

株式会社ワイズコンサルティング／ワイズ税理士・診断士事務所

セミナー開催に関するガイドライン

2020年6月5日策定

株式会社ワイズコンサルティング／ワイズ税理士・診断士事務所(以下「弊社」という)が主催するセミナー(研修、講習等の名称を問わない)に関し、以下の通りガイドライン(以下「弊社指針」という)を定める。

【公的機関の情報・指針への準拠について】

- ・ 厚生労働省・大阪府・大阪市等の公的機関が公表する最新情報及び行動指針やガイドラインに留意し、弊社指針を定めるものとする。
- ・ 状況の変化や公的機関の対応の変化等により、弊社指針も適宜改定を行う。

【セミナー実施の可否判断について】

- ・ セミナー開催予定地やその対象地域におけるウィルス感染状況により、予定していたセミナーをやむを得ず中止することがある。
- ・ 中止を決定した場合には、決定後 1 営業日以内に申込者へのメール連絡を実施し、弊社ホームページでも中止を告知する。
- ・ 実施の可否判断は実施予定日の 1 週間前までに行うものとする。ただし、講師を含めた運営スタッフの罹患等、状況が急変した場合にはこの限りではなく、受講者の安全確保及び感染拡大防止に資する方法を実行する。
- ・ 弊社都合でセミナーを中止した場合には、それまでにお預かりした受講料を全額返金する。

【弊社が行う感染予防策について】

当面の間(抗ウィルス薬やワクチンが未開発の間を目安とする)において、セミナーを実施する際には以下のウィルス感染拡大防止策を採るものとする。

① 接点や物品のアルコール除菌

- (ア) 会場入口にアルコール除菌液を設置する
- (イ) 会場入口前にアルコール除菌液の使用を促すサインを設置する
- (ウ) セミナー開始前にアルコール除菌液の使用を告知する
- (エ) ドアノブなど多人数が頻繁に使用する箇所をアルコール除菌する
- (オ) セミナー開始前に机やイスをアルコール除菌する
- (カ) 講師用マイクなどセミナー運営側スタッフが用いる備品をアルコール除菌する

② 換気の徹底

- (ア) 室温にかかわらず、講義前後及び休憩中は外気との換気を継続的に実施する
- (イ) 休憩を最長 1 時間ごとに設定し、休憩中は換気を継続的に実施する
- (ウ) 講義中は室温が不適にならない範囲で適宜換気を実施する

③ 密集の回避

- (ア) 受講者どうし、あるいは講師との距離を十分保てる会場で実施する
- (イ) 3人掛けの机には2名まで、2人掛けの机には1名までの着席とする
- (ウ) 1名あたり最低2㎡確保できるよう、1室あたりの定員(上限)を制限する

④ 運営スタッフの行動制約

- (ア) 講師及び運営スタッフは当日朝の検温を実施し、平熱+1℃以上または37℃以上の場合には運営業務に従事しない
- (イ) 当日の天候等に応じて、体調管理に資する服装(クールビズ・ウォームビズ等)で業務に従事する
- (ウ) 運営に際してはアルコール除菌、手洗い、うがいを都度実施する
- (エ) 業務遂行中はマスクを着用し、咳エチケットを励行する
- (オ) 講師及び司会は大声にならないよう、原則としてマイクを用いて発話する

⑤ その他

- (ア) 講義はスクール形式を原則とし、向かい合わせの着座にならないよう設営する
- (イ) ワークは個人ワークを原則とし、近接での会話を極力抑制する

【受講者各位へのお願い】

弊社セミナーを受講する方々には、以下のことを実施していただくよう事前にお伝えする。実施いただけない場合には当日のご参加を控えていただくものとする。また、会場で体調不良である様子が見られる場合には退席をお願いするなどの対応を行う。

- ① セミナー当日朝に検温を行うなど、体調が万全であることを確認して出席する。体調に不安がある場合には欠席する。(当日資料は後日お渡しします)
- ② 当日の天候等に応じて、体調管理に資する服装(クールビズ・ウォームビズ等)で来場する。
- ③ セミナー会場ではマスクを着用し、咳エチケットを励行する。
- ④ 入室時には手洗い・うがい・アルコール消毒を行う。

以上